

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和3年第12回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月2日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年3月2日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

令和3年第12回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和3年3月2日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育行政演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 水野正勝君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 佐々木春一君 | 6番 | 村上薫君 |
| 8番 | 林崎幸正君 | 9番 | 菊池孝君 |
| 10番 | 高橋靖君 | 11番 | 菅野浩正君 |
| 12番 | 瀧本正徳君 | | |

欠席議員 7番 阿部祐一君

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	------	-------------------------	------

税務課長兼 会計管理者	佐藤 修 君	企画財政課長	菅野 享一 君
町民生活課長	紺野 勝利 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木 光彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤 則子 君
林政課長	千葉 純也 君	教育次長	伊藤 豊彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田 英明	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和3年第12回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私からは、一点御報告をさせていただきます。

一般県道、釜石市住田線の道路改良について御報告を申し上げます。

長年の懸案事項であり、議員皆様にも特段の御協力をいただき、県への要望を行ってまいりました一般県道釜石住田線の道路改良ですが、今般岩手県議会定例会に予算案が上程され、今後改良工事が実施される見通しとなります。場所は上有住字中塚から金ノ倉の延長900メートル、県道を利用した道路改良で来年度測量設計に着手し、工事は令和5年度から令和10年度の予定となっております。安全で快適な通行が図られるよう、事業の推進が期待されるところであります。

私からは、以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、3点御報告申し上げます。

初めに、1月10日に開催した成人式について報告いたします。

今年度の新成人は平成12年度に生まれた52名で、うち33名が出席いたしました。コロナ禍により昨夏から今冬に延期し、式典のみと規模を縮小しての開催で、瀧本議長さま、新成人の恩師を来賓としてお招きし、御家族の会場への入場はなしとしたところです。出席の新成人は開催前2週間の行動記録や体温の記録の提出、マスクに加えフェイスシールド着用などの感染症対策を講じ、3密回避のために農林会館大ホールに会場を移すという異例の成人式となりましたが、凜とした雰囲気の中で成人式を行うことができました。

次に、令和3年度小・中学校児童生徒の在籍数、学級数等の予定について2月末現在の報告をいたします。

来年度4月1日時点での学級数、在籍数は、世田米小学校は特別支援学級1学級を含めて7学級、児童数は92名、これは今年度同時期と比較し8名の減となっております。有住小学校の特別支援学級はありません。学級数は6学級、児童数は58名で10名の減となっております。小学校の合計は150名となり、全体で18名の減となる予定です。世田米中学校は特別支援学級1学級を含め4学級で生徒数は58名、6名減となっております。有住中学校は特別支援学級2学級を含めて5学級、生徒数は28名で5名の減となります。中学校の合計は86名で13名の減となる予定です。

最後に、コロナ禍における町内、保育園、小・中学校の様子と、この冬のインフルエンザの罹患状況について報告をいたします。

各学校とも、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに沿いながら通常の授業を行っているところですが、新型コロナウイルス感染症と合わせてインフルエンザにつきましても、3月1日現在、保育園、小・中学校に罹患者は出ていないところであります。

以上、報告いたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願はお手元に配りました請願文書表のとおり、総務町民常任委員会に付託しましたので、報告します。

次に、二戸郡一戸町奥中山字西田子1076の4、浅利志津子氏から提出された「女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める陳情書」は配布としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、2番、荻原 勝君、3番、佐々木初雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月12日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

事案等調査の都合により、3月4日及び3月11日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、3月4日及び3月11日は休会とすることに決定いたしました。

◎町長施政方針演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第12回住田町議会定例会が開会されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

間もなく、東日本大震災発生から10年を迎えようとしております。震災、大津波により多くの命が失われました。お亡くなりになられた方、そして被災された方々に改めて衷心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

さて、国では希望と活力に満ちた日本を未来につないでいくためには、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、未来を担う子供からお年寄りまで、全ての人が安心できる社会保障への改革を進めることとしております。また、地方にいても都会と同じ仕事、同じ生活ができる環境をつくり、都会から地方への大きな人の流れを生み出していくとしております。

本町では、多様化する町民ニーズと刻一刻と変化する社会経済環境を的確に捉え、きめ細やかでスピード感を持った対応に努めてまいりましたが、厳しい財政状況下において、全ての課題に行政が対応することは困難な状況であります。しかしながら、町民生活に直結する重要な事業につきましては、積極的かつ効果的に進めるとともに、持続可能なまちづくりに向け着眼大局、着手小局を胸に、住民も行政も心を一つにして、未来に責任と希望を持てる支え合う共生のまちをつくり上げていくことに全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

町民の皆様には、マスク着用や手洗い等の基本的な感染防止対策や、慎重な行動の実践に御理解と御協力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、全国的にいまだ収束の兆しの見えない状況でありますので、感染防止対策のさらなる徹底を図るため、あらゆる機会を通じて正確な情報提供と基本的な感染対策、及び慎重に行動の実践の継続を呼びかけてまいります。新しい生活様式に代表されるように、従来とは異なる行動が要求される時代であります。ウイルスとの戦いにおいては、感染、発症予防、特に集団免疫の獲得が大切であります。町内においても、新型コロナウイルスワクチンの接種が4月以降開始される見込みであることから、関係機関と円滑な連携を図りながら、町民が安心してかつ効率的にワクチン接種ができ、可能な限り早期に集団免疫獲得につながるよう取組を進めてまいります。

次に、健康、まちづくりの推進についてであります。

病気にならない、あるいは病気の重症化を防ぐためには疾病予防が重要であることから、

一人一人が自らの健康状態をデータで正しく理解した上で、運動や食事などのよりよい生活習慣を実践できる健康セルフサポート事業に取り組んでまいります。幼少期から食生活や生活習慣が将来の健康づくりに大きな影響を与えることから、学校や家庭と連携した児童生徒の健全育成を支援してまいります。

また、医療資源の少ない本町の厳しい現状を踏まえ、さらなる保健・医療・福祉・介護連携体制の構築を図ります。特に看護師の育成や確保に取り組みながら、町民が安心して医療や介護サービスを受けられる体制づくりに努めてまいります。

次に、住田の食産業の推進についてであります。

食は生命の源であり、健康や暮らしの礎であります。町内で生産される農林産物やその加工品は、町外消費地への流通及び町内、近隣市での消費並びに町内の学校、飲食業等での食材として利用されております。農業経営者が減少し、大消費地へ向けて流通できる生産物は限られてきております。生産量が減少している産物について近隣消費地での認知度向上を推進し、地域内経済好循環による食産業を支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を背景とするふるさと納税者が増加しており、これを契機として地域産物、加工品等のブラッシュアップ及び新たな商品開発を支援し、ふるさと納税返礼品を情報発信ツールとして活用してまいります。今後も食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業として進行してまいります。

次に、住まい環境の改善についてであります。

町内への定住や町外からの移住に最低限必要となるのが住まいであります。豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で安心して住み続けられるよう、また町内経済の活性化を踏まえながら、住宅リフォーム事業、住宅建築事業、合併処理浄化槽設置事業等の補助制度の活用を推進し、住まい環境の改善を促進してまいります。さらに、移住・定住の住まい確保のため、空き家バンクへの登録と活用を推進するとともに、町営住宅については住み替えや適切な維持管理費、長寿命化等を図りながら、有効な活用に努めてまいります。

次に、令和3年度予算についてであります。

総務省が示した令和3年度地方財政対策によりますと、地方に必要な一般財源総額として国が確保した金額は、前年度を3,000億円下回る63兆1,000億円ですが、地方交付税総額につきましては、前年度を9,000億円上回る17兆4,000億円が確保され、3年連続の増額となっております。

本町の令和3年度一般会計予算案の総額は48億5,000万円であり、前年度より1億

5, 000万円減少しております。これは、上有住地区公民館の建て替えや町営住宅の整備等、ハード事業の完成によるものとなります。近年の財政状況の特徴としましては、施設整備に伴う公債費の高止まりと老朽施設の維持補修費等の増加が上げられるところであり、将来的に厳しい状況にあるものの、持続可能なまちづくりに向け限られた財源を有効に活用し、課題解決に向け一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合計画の取組について申し上げます。

町総合計画は、豊かな緑、水に生まれ、安らぎとにぎわいが調和する共生のまち住田を基本理念とする総合計画を策定し、2年目の年となります。国連サミットで採択されたSDGsの取組を尊重し、年齢や性別、国籍などにかかわらず多様な存在を認め合い、お互いを支え合い、誰もが活躍できる地域共生社会の実現がこの計画の柱であると考えているところであります。町民の皆様からの意見を伺い、また町民皆様の御協力をいただきながら一人一人ができることから、そして地域一丸となって計画を進めてまいります。

まず、ひと、人口対策についてです。

妊娠・子育てへの支援に関してですが、子育て情報の提供や相談支援とともに、妊婦訪問や新生児訪問、各種検診、高校生までの医療費無償化などの支援を行ってまいります。また、ゆったりと安定した気持ちで妊娠・出産・子育てができ、子供たちが健康でたくましく伸び伸びと育つことができる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センター整備に向けた検討を進めてまいります。

保育園では、豊かな自然と触れ合い、温かな地域の中でたくましさ豊かな創造性を身につけながら、健やかで思いやりのある子に育つような就学前教育に努めてまいります。

妊娠を望む方がその望みをかなえられるよう、不妊や不育症等に悩む方の治療費を継続して支援することにより、経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

地域の未来を主体的に想像する、心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。研究開発学校の指定を受け取り組んでいる新教科、地域創造学の研究開発に引き続き取り組むとともに、指定の継続を目指してまいります。小・中学校におきましては、子供たち一人一人に個別最適化され創造性を育むICT教育環境の実現を目指すGIGAスクール構想の下、各学校へのICT環境の整備、調達を終えたことから、ICTの活用を進めてまいります。また、今後の子供たちを取り巻く教育環境の整備についても、具体的な検討を進めてまいります。

住田高校の魅力化につきましては、補助の継続や町独自の支援策の展開による魅力づくりの支援に努めてまいります。男女が一人一人の個性と能力を十分に発揮でき、また年代や性別など様々な違いを理解し合い、その多様性を認め合うまちづくりを進めてまいります。

次に、社会福祉の充実についてであります。

高齢者や子供そして障害者などを含む全ての町民が、住み慣れた地域で共に健康で安心して暮らせる共生のまちを目指して、お互いを認め合い町民と関係機関が協力し合う人づくり、仕組みづくり、基礎づくりを進めてまいります。さらに、予防・医療・介護・生活支援・福祉サービスなどが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築し、進化・推進をしてまいります。

まち、生活環境対策についてですが、まず環境施策の推進についてです。

清流気仙川をはじめとする町の自然環境は、これまで町民及び来訪者を癒す大切な財産となっております。それら自然環境を守るため、清掃活動を継続して取り組むとともに、地域環境ひいては地球環境への負荷軽減に向け、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3R運動を推進し、ごみの発生抑制に取り組んでまいります。また、近年増加傾向にある空き家等の対策については、空き家等対策計画に基づき対策協議会を中心に取り組み、適正管理を促すべく対策を講じてまいります。

次に、公共交通システムの構築についてです。

公共交通につきましては、コミュニティバスの運行をはじめ、民間路線バスや鉄道事業者との連携を図り、住民の生活実態に即したよりよい地域公共交通システムの構築に向け、取り組んでまいります。また、小さな拠点などと連携した移動支援事業を展開する住民団体の主体的な活動を支援し、町内の公共交通全体の利便性の向上に努めてまいります。

次に、生活関連施設の整備についてです。

町民の日常生活、生産活動の基盤であります町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、地域社会への基盤形成を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。国道、県道につきましては、地域間を結ぶなど重要な役割を果たしております。整備促進へ積極的な要望等を行ってまいります。また、昭和橋の架け替えにつきましては、引き続き県と連携して事業の推進に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業につきましては、将来にわたって住民への安定的なサービスの提供が不可欠であります。今後の施設改修や財務見通し等に十分留意しながら、安定的なサービスが提供できるよう努めてまいります。

次に、情報発信の評価についてです。

テレビの視聴や高速インターネット回線への利用のために整備した地域情報通信基盤施設は整備から10年以上が経過し、現在、計画的に施設更新を実施しているところであり、今後も安定した施設の維持管理に努めてまいります。町民に向けた広報は適時適切で分かりやすく、町外に向けた広報は特に若者や女性に共感され指示されるよう、住田テレビやSNSなどを含め、効果的な情報が届くよう工夫をしております。また、国のデジタル化推進とともに、本町においてもデジタル化を進めてまいります。

次に、地域安全対策の推進についてです。

町民を交通事故から守るため、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全意識の啓発活動、関係機関・団体・町民が一体となった交通事故防止対策に取り組んでまいります。また、インターネットや電話を使った特殊詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想の普及や消費者トラブルの未然防止につながる啓発活動に取り組んでまいります。

また、近年想定外と言われる規模の災害が全国で頻発していることから、あらゆるリスクから住民の生命、身体、財産を守るため、住民団体や関係機関と連携し対策を検討し、実施をしております。特に大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいと言われていることから、防災リーダーの育成をはじめとした自主防災組織の強化、住民避難を円滑にするための新たな防災マップの作成、避難所における無線LAN等の環境の整備など、地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

次に、地域コミュニティの強化についてです。

本町の住民自治の基本単位は自治公民館等であることから、主催的な自治公民館活動に対し支援を継続してまいります。自治公民館での取組が困難なものや、より広い区域で取り組んだほうが効果的なものなどは、地区公民館単位で住民が組織する地域協同組織により、それぞれの個性や特色を生かした様々な活動が展開されております。この小さな拠点づくりの活動に対しても、まちづくりのパートナーとして協同の体制づくりと幅広い支援を継続するとともに、さらなる発展を支えるため地域住民が中長期的な視点を持って、主体的に地域の活性化や課題を地域で解決できる仕組みづくりの支援を進めてまいります。

また、移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、地域の人々と多様に関わる人々である関係人口創出に取り組み、若者がチャレンジできる機会の創出を進めてまいります。

次に、芸術文化、生涯スポーツの推進についてです。

様々な芸術文化に触れることは、町民の心に潤いを与え心、豊かな生活を築くことにつながることから、芸術や文化に触れる機会、共に参加する機会の提供に努めてまいります。

本町の貴重な産業文化遺産である栗木鉄山跡の国指定に向けた取組は、大詰めを迎えております。栗木鉄山跡をはじめ、本町ならではの景観や歴史の有効活用に取り組んでまいります。

生涯スポーツには、生活習慣病の予防・健康増進といった個人に対する利点のほか、共に体を動かすことによる住民交流の増進といった効果もあることから、手軽に楽しむことができるスポーツの普及に努めてまいります。

しごと、所得対策に関してですが、まず農業の振興についてです。

本町の農業は、人口減少・高齢化に伴い農業を生業とする農家は減少し、その営農類型は畜産業5割、耕種農業5割であります。企業型経営が主であります畜産業が農業生産の多くを担い後継者が存在する一方で、耕種農業は個人事業主が9割の上、その多くが後継者不足であります。地域の高齢化や担い手不足が全国的な課題となる中、これらを解決するために農地の集積を進め、地域における営農の中心的な経営体を確保し、地域の農業を守り持続することを目的に、昨年町内19地区で住田町人・農地プランの実質化に取り組み、公表をしたところであります。今後も本町農業の未来を見据えた具体的な取組について、町民の皆様と話し合いを継続し地域農業の推進や担い手確保等を支援してまいります。

次に、林業の振興についてです。

森林・林業日本一のまちづくりの推進は、川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を基本に立ち返り、目指すべき姿の共通認識を図るとともに、森林認証制度や木質バイオマスエネルギー利用、カーボンオフセット制度などを推進し、関係機関・団体との連携・協調を図りながら、競争力強化につながる林業振興に取り組んでまいります。

また、令和元年度より森林環境譲与税が創設され、森林整備、担い手対策、木材利用・普及啓発等に充てる財源が確保されたことで、より一層長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

日常生活に必要な物を買える場所が身近にあることは、住民の生活利便性を保つために必要であり、小売業、特に食料品や日用品などの事業者が経営継続していける環境づくりや支援を進めてまいります。また、住民の雇用の場を確保する観点から、現存する企業のフォローアップや町内での起業・事業所立地などを支援してまいります。

次に、観光産業の振興についてであります。

本町の観光スポットである種山々原、五葉山、滝観洞、さらにはまち家世田米駅を含む世田米中心地域の歴史的町並みなど、歴史的文化資源を連携させ、広域観光に位置づけを持った交流人口拡大に取り組んでまいります。また、食、体験、学び、交流など、地域資源の魅力と合わせた情報発信に取り組んでまいります。

結びに、住み続けたい、住んでみたいと思われるような魅力ある笑顔で暮らせるまちづくりは、行政だけの力で完遂することはできず、議員各位をはじめ住民の皆様方、本町に関わる全ての方々の御協力が不可欠であり、みんなが力を合わせれば何事もなし得るものと考えております。新型コロナウイルス感染症対策における早期終息への取組も、まさにそれを必要とするところと思います。

何事も誹謗中傷は許されるものではなく、小さな自治体だからこそベクトルを同一方向とし取組を進めるべきと考えます。私は、その先頭に立って誠心誠意努力をする。多くの町政課題に真摯に取り組み、先も見据えた町民福祉の向上に向け次期町長選に・・・することといたしました。今後の本町のまちづくりになお一層の御理解と御協力、合わせて御支援を賜りますようお願いを申し上げ、所信とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） まずもって、第12回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和3年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

日本全体が人口の減少・高齢化という大きな課題に直面し、地方創生の取組が進められております。これらの課題に本気で向き合うたくましい人材、新しい価値を見いだそうとする人材が地域に求められていることから、教育大綱及び住田町教育振興基本計画を基に生涯学び続け、新しい時代を切り開く心豊かな人材の育成を図ってまいります。町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、まちづくりは人づくり、人づくりの基

本は教育であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本的方向として、令和3年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により、学校教育では令和元年度の卒業式以降、学校行事や教育活動は中止や延期、規模を縮小するなど大きな影響を受けました。学校行事は児童・生徒が協同して共通の目標を達成するといった体験を通じて、望ましい人間関係を構築する力や課題を解決する力、多様な他者を尊重する態度を育むことにつながります。引き続き、学校における新しい生活様式を踏まえた感染防止対策の徹底により、感染リスクを可能な限り低減しながら学校行事を可能な限り実施し、コロナ禍にあっても子供たちの学びの場、体験の場を確保できるよう取り組んでまいります。

生涯学習においても、多くの事業や活動が制限されました。その中で感染予防策を実施しながら対象とする範囲を狭めたり、事業内容に工夫を加えながらできることを実施してきたところであります。住田ならではのコミュニティのよさやつながりを維持していく上でも、感染予防策を念頭におきながら、事業の推進に当たってまいりたいと考えております。

まず、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援である3歳児以上の保育料の無料化、土曜保育の全日実施、世田米保育園での生後6か月経過後の乳児保育などの保育サービスに取り組むとともに、保育活動における安全性の確保にも努めてまいります。3、4、5歳児の希望者の全員入所による就学前教育の充実を図るとともに、すみた幼児教育・保育プランを基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭と連携し自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性及び創造力を育成してまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

本町においても少子化の進行に伴い、小・中学校の児童生徒数は減少しております。住田らしい一人一人に目が届くきめ細やかな指導、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な地域、技能の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成に努めてまいります。さらに、知・徳・体のバランスの取れた総合力を身につけ、卒業後の将来において、実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。各学校における学習面・体力面・健康面等の調査を活用し、組織的な学力向上の推進を図るとともに、道徳教育や生徒会活動等による豊かなこころを育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完する

アンケート調査や教育相談を実施してまいります。その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適応等の予防に努めてまいります。各学校には、引き続き必要に応じて学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童・生徒への対応等、きめ細やかな人的支援を継続してまいります。学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、学校運営に関することについて保護者や地域の方々の声を生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールが努力義務とされております。令和4年度の運用開始に向けた体制整備に向け、取組を進めてまいります。

小・中学校においては、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現を目指すGIGAスクール構想の下整備した、児童生徒一人1台端末や全学年に電子黒板等の機材、デジタル教科書等を利用した学習の効果を高めるためのICTの活用を進めてまいります。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の推進と、地域社会を創造していく実践力を高めるための一貫した教育課程を探ってまいります。教育研究の取組といたしましては、現在保育園から小・中・高校までの一貫した町独自の教育の在り方を、本町の全教職員及び関係者が協力して研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続や、改訂された学習指導要領による小学校の英語の教科化等に対応しながら、ネイティブスピーカーによる指導体制を充実させ、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ、英語教育の推進に努めてまいります。

森林環境教育につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを目指す本町において、地域の歴史や産業、さらには環境問題についても学習する非常に重要なテーマであり、資源を活用しながら系統的なカリキュラムにより実施してまいります。これまでの国際理解教育や森林環境教育などの実践の蓄積は、文部科学省研究開発学校指定における新教科、地域創造学の研究にも生かされております。

令和2年度の地域創造学の活動は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインでのインタビュー活動を行うなど、可能な限り地域の身近なひと・もの・ことに関わることで

きる取組を模索しながら活動を進めてまいりました。令和3年度も自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造する、心豊かな人材を育成するための研究開発を推進するとともに、これまでの研究成果を基に研究発表、授業公開、授業研究会等で公開し、外部からの評価を受けながら検証してまいります。

文部科学省の研究開発学校の指定は令和3年度が指定最終年度となりますが、今後もより的確な研究成果を得るために、3年間の指定延長に向けて取り組んでまいります。

本町の児童・生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められております。令和2年度に、町内の保護者に町立学校の再編に関するアンケート調査を実施いたしました。保護者の皆様からの御意見を踏まえながら、本町の教育環境の整備について検討を進めてまいります。

県立住田高校につきましては、教育振興及び生徒数の確保に向け、教育コーディネーターを活用しての魅力化推進事業等の特色ある取組を充実させ、住田高校の魅力向上を支援してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められます。生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては、自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供を継続してまいります。

また、より多くの方がその学習成果を活用し、自主的に地域課題の解決に向けた地域づくり活動へ参加できるよう、小さな拠点づくり事業の浸透と住民の意識の向上を図るとともに、個々の学びと地域づくり活動を循環させる生涯学習プラットフォームの整備を進め、新たな生涯学習社会の構築に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の1つであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。栗木鉄山跡につきましては、今まで行ってきた調査を踏まえ、国の史跡指定後の保存・活用に向けた取組を進めてまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割はますます重要なものとなっています。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町の特色ある生涯スポーツ、クップにつきましては継続して普及に努めるとともに、競技スポーツにつきましても各種目別団体の活動の支援と連携を図りながら、振興に努めてまいります。今年、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本町としても町民と共にオリンピック・パラリンピックを盛り上げ、機運を高めるべく努めてまいります。

また、体育施設につきましては、コロナ禍において制限を加えながら開放しておりますが、町民の充実したスポーツライフの実現のため、コロナ禍における体育施設の利用について検討を重ねながら、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

以上、令和3年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これで、教育長教育行政演述を終わります。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

[2番 荻原勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原勝です。

通告にしたがいまして、私の一般質問、1回目の質問を大きく2点伺います。

まず、大きく1点目、1、人口動態と移住者対策について。1か年を超えるコロナ禍の中、東京から地方へ移住という流れ、社会トレンドが起きています。本町の人口動態をしっかりと把握し移住対策をさらに強化していくべき適期であると考えことから、次の点を伺いま

す。

(1) 年齢や性別、国籍などに関わらない多様な地域共生社会の実現がまち総合計画の柱であるということについては、私も賛同し共感するものであります。その上で人口動態等の統計値において、増加する町内事業所の就労外国人人口をどのように考えるのか伺いたいと思います。

(2) 地域おこし協力隊には、その地域への定住・定着を図る取組という側面があります。そのような観点も含め、平成27年度からの本町地域おこし協力隊をどのように総括し、今後取り組んでいくのか伺います。

次に、大きく2点目、2、教育環境整備について。教育環境は、コロナ禍において全国的に大きな変革の時期を迎えています。当町の教育課題についても、その課題の解決に向けて早急に取り組むべき時期にあると考えることから、次の点を伺います。

(1) コミュニティ・スクールは令和4年度から学校運営協議会を設置した運用を目指しますが、その設置及び運用の意義と内容はどうか伺います。

(2) 今年度保護者を対象に、町内の小・中学校再編等に関するアンケート調査を実施しましたが、その結果をどう捉え、今後の教育環境整備に反映する考えか伺います。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） ここで2番、荻原勝君の質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。休憩前に保留いたしました2番、荻原勝君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原勝議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの人口動態と移住者対策の(1) 就労外国人人口に対する考えについて、お答えをいたします。

本町では、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえ、平成28年度に住田町人口ビジョン、住田町総合戦略、住田町総合計画を策定しており、人口ビジョンにおいて2040年、令和22年になりますけども、人口目標を4,000人として各種施策に取り組んできたところであります。

しかしながら、本町の人口は住田町総合計画にも掲載されておりますとおり、目標を下回るペースで減少している状況にあります。その要因としては、婚姻数や合計特殊出生率はほぼ目標どおりに推移しているものの、出生数や社会増減などが目標に達していないことに起因していると分析をしているところであります。

一方、外国人住民登録者数の推移を見ますと、平成21年には39人であったものが平成25年には79人、令和2年1月には106人と2.5倍以上の増加となっております。外国人の増加は町内の事業所への技能実習生としての入国が主な理由であると捉えておりますが、それぞれの事業所が町内等での人員の確保に苦慮していることも、その要因であると捉えているところであります。日本国内の人手不足を背景とした外国人の就労は年々増加している状況で、岩手県内においても、平成30年には過去最高の外国人就労者数を記録しているところであります。

本町においても労働力確保は大きな事業所だけではなく、個人事業、農林業、介護・福祉分野等においても課題の一つとなっております。労働力確保については、町内、町外、海外にかかわらず求めていかなければならないものと認識をしておりますことから、外国人の就労者の方は今後も町内事業所等の担い手であり、共生の在り方も模索していくべきと考えているところであります。

次に(2)地域おこし協力隊の総括と、今後の取組についてお答えをいたします。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、おおむね1年から3年間地域に居住して、地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協同活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組に関わるもので、その活動が隊員にとってはそれぞれの能力を生かした活動、理想とする暮らしや生きがいを見出す機会となり、地域においてはその活動によって新たな刺激と活力を受け、行政としては行政ではできなかった柔軟な地域おこし策の実践や、住民が増えることによる活性化が図られるといった効果が期待されるものであります。

本町での地域おこし協力隊の活動は平成27年度から始まり、それぞれのミッションに応

じた活動と地域と協力した活動による活性化への取組などを行ってまいりました。令和2年度現在で延べ13名の地域おこし協力隊を委嘱し、現在も活動中の4名を除いた9名のうち、予定の任期を終了した隊員は6名となっております。その6名のうち町内に定住している方は5名で、ほとんどの方が協力隊の活動に関連した取組を継続しております。このような状況を鑑みますと、本町での協力隊の取組はおおむね目的を果たしてきているものと捉えております。

現在、地域特産品の開発、農業分野の事業継承という分野に取り組んでいただいております。来年度も継続する予定であります。また、来年度には、医療分野での課題である看護師の確保についても取り組んでいく予定であります。地域おこし協力隊につきましては、本町の課題解決や地域活性化につながるものとして、また新たな風の取り込みとして活用していくとともに、定住人口の増加と雇用の拡大につながることを期待し、今後も必要な取組を行ってまいります。

2項目めの御質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の2、教育環境整備についての（1）、コミュニティ・スクールの設置及び運用の意義と内容はどうかという御質問にお答えをいたします。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことであります。学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校運営に関することについてPTAの範囲にとどまらず、地域全体に目を向けて構成する広い関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進める学校の体制であります。

具体的な機能としては、第1点として、知る、情報共有であります。学校や地域での児童生徒の実態から目指す目標やビジョン、直面している課題等の共有を図ることです。第2点として、考える、熟議であります。目標やビジョンの実現、課題の解決に向けた効果的、効率的な方策、取組について話し合うことです。第3点として、実行する、協働であります。幅広い地域住民の力を生かし、様々な形で地域学校協働活動に取り組むことです。第4点として、振り返る、評価であります。1年の取組を振り返るとともに、次年度に向けて目標の修正、手だての工夫、活動の吟味等を図ることです。基本的にこの4点を一つのサイクルとして機能させていくことになります。

このことによって、学校について知ること、関わることを推し進め、学校への関心や当事者意識を高め、地域全体で子供の成長を支える機運を高めようとするものであります。子供たちにとっても体験活動の充実、学びの広がり、様々な地域の方々との関わりによる成長、達成感や自己肯定感の高まりなどが期待されるところでありますし、本町で進めている地域創造学のさらに円滑な事業の実施にもつながるものと捉えております。

次に、(2) アンケート調査の実施結果をどのように捉え、今後の教育環境整備に反映する考えかという御質問にお答えをいたします。

今回のアンケート調査は、近年の少子化に伴う児童生徒数の減少が続くと予想されることから、将来の子供たちの学習環境、教育効果の充実を目的に、町立学校の教育環境の整備について検討を進めるため、住田町立学校の再編に関するアンケート調査ということで、就学前の幼児から中学3年生の保護者宛てに調査用紙を配布し、回答していただいたものです。アンケート調査の結果については、まだ集計中であります。結果がまとまりましたら、まずは保護者の皆様にお知らせをしたいと考えております。

今後の予定といたしましては、新年度において教育審議会を開催して町立学校の再編について諮問し、今回のアンケート調査結果も参考として審議を重ね、令和3年度中に再編に係る答申をいただき、今後の教育環境整備の方向性を示したいと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1の人口動態と移住者対策についての(1)、まちの総合計画、人口動態、それから外国人人口というようなことを伺いました。人手不足ということもあり、町内事業所の大きな担い手であると、重要であるというようなことが分かったと思います。

それで、この(1)についてですけども、今年度から始まったこの人口ビジョン、それと人口ビジョンというのは2017年ぐらいまでの数値ですので、分析されていますので、ここ3年ぐらいのものについてはまた最新のものが必要ということで、それも企画財政から頂いております。これは、こちらの人口ビジョン総合計画については国立社会保障・人口問題研究所のものが統計として多く用いられていますが、もう一つここ3年間のやつについては、住民基本台帳に基づく人口というやつで、ちょっと議論をしていきたいと思います。渡された資料ですけども、2017年、2018年、2019年となっていますけども、これは実質的には2018年、2019年、2020年のものであるということなので、それを前提に話を進めたいと思います。

では、質問に入ります。まず、人口動態や外国人人口を含み、まちの最上位の5年計画であり、その初年度でもある今年のマチの総合計画、今年度その進捗状況を把握するための総合計画推進委員会や住民アンケートが取りやめになったことについて、まず伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 推進委員会とアンケートが取りやめになった理由というのは、完全に取りやめというふうに決定はまだしておらず、意見はこういうコロナの機会ですのではなかなか人を集会させにくい部分もありますので、アンケートをいただいたりとかそういった形で意見を伺うなりということは考えてございます。どうしてもこういう社会状況ですので、なかなか去年の、本来であれば早い段階に委員会などを設けたりしようという計画ではありませんけれども、今言ったような事情がありましてなかなか人を集めにくかった、委員の中には東京とかそういった感染拡大地域のところの方もおりますので、そういったタイミングについてはですし、今後委員会につきましては開催を予定して、今スケジュールを組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） もう今年度はあと1か月ないわけなんで、そういうこともいろいろ検討されるということですが、それでは本題に入ります。

この総合計画の中で、最近の住田町の人口動態ということについて触れられています。出生数は20人前後、死者数が100人前後、社会増減がマイナス50人前後と書いてあります。足し上げると人口増減マイナス130人です。この中に外国人が含まれるのか、外国人の増減は含まれるのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 質問の内容としましては、出生、死者の中に外国人が含まれるかどうかということによろしいですか。

○2番（荻原 勝君） 出生だけでなく人口動態、住田町の5千何百人という中に含まれるのかということですか。

○企画財政課長（菅野享一君） 含まれます。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） これで、私も長年含まれるのか、含まれないのかということがあった

ので、それは含まれるということで疑問がきちっと解消したということになります。その外国人を含んだ統計ということで今出しているわけなんですけども。事業所就労の中で大量の流出とか流入とかがあって、統計の区切り方次第で振幅が強くなってしまったりとかそういうことがあると。または例えば日本人が14人減って外国人が18人増えたとした場合に、変化が隠れてしまうということがあるというふうに思うんですけども、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 表記の仕方になると思います。全体での増減はプラスマイナスで計算上出てくる形になりますが、うちのほうの集計としましても、いわゆる日本人とあとは外国の方というふうに分けて集計している部分もございますので、あとはその部分に隠れる、隠れないということではなくて、表し方になるかと思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 平成21年、平成23年、平成25年、平成28年の社会増減を見ますと、社会増になっていたりプラスマイナスゼロのイーブンになっていたりしています。振幅が強くなったり、変化が隠れてしまうケースだったのではないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） すみません、平成23年とかそういう以前の分については、まだ確認していない部分がございますので……。

○2番（荻原 勝君） これのグラフに出ててそれを見て私は言って……。

○企画財政課長（菅野享一君） 分かりました。

○議長（瀧本正徳君） よろしいですか。

○企画財政課長（菅野享一君） 確認してから、お答えいたします。

○2番（荻原 勝君） では、過去のことはそういうことなんですけど、まちの総合計画は大体平成30年までの数値、またはその1年前ぐらいまでの数値です。最近のやつは先ほど申し上げましたけれども、住民基本台帳から過去3か年のものを今入手しております。その人口動態で言いますと、人口の増減は過去3か年平均でマイナス153人です。3年の平均です。すると、人口ビジョンではマイナス130人というふうに書いてあったわけですけども、3年前よりも人口の減少傾向が強くなっているというふうに見えていいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 内訳としましては今の3年間、日本人の増減はかなりマイナ

スで、外国人の方は今年と去年、平成30年、平成31年については増減達している部分もありますので、おっしゃったとおりに減少しているという傾向が強いということになります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） つまり、今外国人と日本人のこともこれから申し上げますけども、今言った質問は、町民全体として住田町全体として3年ぐらいいまで前までの傾向からすると、この3年間で130人減るのが150人減るようになった、ということが本当でしょうかということ伺ったので、もう一度伺いたと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 減っているのはそのとおり、数字のとおりでございますので、それ以外にはないというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、そういうことが分かったと。それで、その3年間の中の2020年の分です、去年1年間の分の統計でいうと、人口増減はマイナス154人ということです。内訳は自然増減がマイナス91人、社会増減がマイナス73人です。ただし、先ほど課長もおっしゃいましたけども、外国人の社会増減がプラス13人、日本人の社会増減がマイナス86人です。その日本人の社会増減が過去3か年でいうとマイナス57人からマイナス63人になって、マイナス86人になっている。この問題を認識すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） おっしゃるとおり認識しておりますし、今後も認識したいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩をお願いします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○議長（瀧本正徳君） 話し合いが細かい数字のやり取りなんで、今回の一般質問の狙いの大きな部分でもって話をしたほうがいいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願ひします。

再開します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） ちょっと細かい数字が多くなったんであれなんです、私がここで言いたいのは、この町がここ2、3年で町の日本人の町外流出がすごいことになっているんじゃないかということをお願いしたいんです。そのことについての認識があるのかどうかということをお願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） おっしゃるとおり、数字の表すとおり、そういう傾向があるというのは認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） この住民基本台帳からなんですけども、日本人の社会増減がマイナス57人、マイナス63人、マイナス86人となっていると。この最初のマイナス57人っていうのは、人口ビジョンで社会増減がマイナス50人だというふうについております。私が割り出したところによりますと、外国人の方はここ20年で毎年5人ずつ増えているということのようです。ですから、マイナス55人ということで、マイナス57人だったら整合性があるかなということです。

それで、もう一つ申し上げたいのは、先ほど言った全体の社会増減で見ると、マイナス70人、マイナス55人、マイナス73人と上下していった分析が全体で見るとすごく困難になって、それを日本人だけとか外国人だけ見ると、そういうふうには日本人の流出が多く出てくるということなんです。私は最終的にこのこと言いたいのは、今後社会増減の部分だけでも日本人、外国人、計とスリートラックまたはツートラックの集計をして分析して、その中で得るべきところがあるケースだけでも町民に周知するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 人口動態の動きについて内容を示すことについては問題ないかというふうに考えますし、その分析を改めてお知らせする部分につきましては、今後はその人口の対策、総合計画とかの中にある全体での対策の中でお示しするというような形になるかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それからこの総合計画でも、町内全体の人口減少とか社会減等のこと

が実数で把握できないような感じになっているんです。ですから、その辺も簡便に周知できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 荻原議員の提案も参考にさせていただきながら、検討していきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 今申し上げたことでいうと、人口がここ3年、毎年150人ずつ減っていくということは事実のようです。そうすると、人口ビジョンで2040年に4,000人というようなことが掲げられていますが、直線的に結局曲線に人口のカーブはなるといえますけれども、直線的に考えてみると2040年4,000人どころか、2040年で5,000人から3,000人引いて2,000人になっちゃう。その辺で危機感を持っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） おっしゃるとおりということ、危機感を持って取り組んでおりますし、その危機的状況に対応するために総合計画等々を策定して取り組んでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（2）地域おこし協力隊の定住・定着、総括なんかについて伺いたいと思います。

先ほど地域おこし協力隊について、町内だけではできなかったことができるようになるとか人口が増えるとか、それから6人のうち5人が定住しているというようなことを伺いました。

それでは、基本的なことから。この地域おこし協力隊、年代的に20代、30代、40代の方が多と思うんですけど、何人ぐらいいらっしゃるのか。それから男性、女性で何人と何人なのか。今年2月に2名加わって全員で13名が今まで在籍した方、今在籍している方で13名だと思いますが、その内訳を教えてくださいたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 13名の方の内訳ということでよろしいですか。

3月1日、昨日の辞令を受けた方まで含めまして、20代の方が6名、30代の方が3名、あとは40代の方ということになってございます。男女別になりますが、女性の方が3名、

あとは男性ということになってございます。

○議長（瀧本正徳君） 2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 今年2月に任用した方が辞令を受けたということだと思います。そうすると、2月に入った方まで統計的に考えるのはあれなんで、11名の今までの方で考えて、町内在住かつ町内在職の方というのは私の調べでは6名、11分の6ということで定着率が54.5%というふうに私は割り出しました。この数値、どう捉えますか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 町長からの答弁でもお答えしましたとおり、任期途中で辞められた方も11名の中にはございます。その方は、もともとのところに戻ったり、また別のところということで、町外にいる方がほとんどでございますので、先ほどお答えしたとおり任期満了してそのまま続けている方は6名中5名地域に残っておられますので、そういった意味では、ミッション途中で残念ながら続けられなかった状況もありますので、そういった方々も考えますと、いいところばかりではないという部分もちろんありますけれども、かなり地域にも貢献されているというふうな認識ではあります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） あと基本的なことを一つだけ確認しておきます。そうすると、令和3年度の地域おこし協力隊の現職というと、私のちょっと認識だと6人になるということでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 最初、年度の最初は4名になります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 年度の最初は4名で、それにナースの方とかそういう方が2名ぐらい加わって最終的には6名になるということでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 2名、希望どおり募集がかなえば6名になりますが、5月までで任期が終わる方がいますので、途中からは5名になるという形になります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） そうすると、厳密には5名ぐらいということで考えればいいということですね。それでは、質問をします。

総務省の地域おこし協力隊の活躍先一覧、令和元年度版というのを見ますと、陸前高田市

と釜石市が19名、遠野市が17名、大船渡が6名、一関市が5名、大槌町がゼロ、住田町が6名ということです。それから、有名なところで島根県隠岐の海士町、これは人口2,000人で20名ということのようです。そうすると、人口の規模とかそれから被災地だからとかそういうことではないような気がします。では、なぜ自治体間の採用数に違いが出ているのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 自治体間に協力隊の採用の違いがあるのは、これは当然だというふうに認識しております。地域おこし協力隊のそれぞれのミッションは、全国統一でこれをしなさいというものではございません。それぞれの自治体のほうで課題となっている部分に対して、こういう方を募集する、分野であるとかあとは本当にこれからしたいこととか、そういったものでこういう方を採用したいという募集をかけるものですから、おのずと人数とか採用の内容が変わってきてもしょうがないものだと認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 20人のところがあってもゼロのところがあっても、それは町のニーズによるというふうなお話だと思います。全国的な資料を見ますと、住田町はちょうど中間ぐらいのレベルにあるということのようです。

そして、本町の地域おこし協力隊の担当課を見ますと、現在企画財政と農政の2課だけが担っているようです。今後は分野的にコンピューターとか防災とか空き家対策とか移住・定住、林業、それから隊の調整統括など、協力隊の狙いを明確にして、町民からのバックアップ体制もフォローアップ体制も整備した上で、制度をもっと活用していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 今、協力隊の窓口というか制度そのものの担当は企画財政課がやらせてもらっています。それで、それぞれの例えば農政課であれば、今農業の後継者であったりイチゴのミッションであったりといったところで募集をかけてございますので、それぞれの担当課で担っていただいているということでございます。

議員のおっしゃるとおり、それぞれの課題に対していろんなミッションで、今回の看護師の分もそうですけれども、そういう課題に対して協力隊が効果的そうだということであれば、そういったプランを組んで取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、地域おこし協力隊と似てちょっと違うようなことを総務省としてやっております。3点ぐらい申し上げたいと思います。

1つは、おためし地域おこし協力隊。これは、総務省から100万円を特別交付税として措置されるというものです。それから地域おこしリーダー、これも総務省、または、またの名を地域プロジェクトマネジャーというそうです。これについては一人当たり年650万円を限度として特別交付税というようなことのようにです。それから、ちょっと趣旨が違うかもしれませんが似て非なるものとして、総務省の公共施設経営のプロ派遣というのもあります。それらを活用して、まちの活性化と移住・定住促進策として進めるべきではないか、または努めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 今おっしゃいましたおためしとかプロジェクトマネジャーといったものは制度的に総務省のほうで準備されているもので、おためしというのは種類が違うのではなくて、いきなり地域おこし協力隊に任命される前に、その地域に一旦来てみて、どういった内容かというのをおためしするという、何日間か体験するという仕組みのものでございます。そちらについては今後も機会があればそういったものを利用していければ、隊員として希望される方と地元のほうのマッチングもできるかなというふうに考えるものでございます。

また、プロジェクトマネジャーにつきましても、それぞれ地域をつなげるものとしてありますので、今後政策的な部分であるとか事業的に必要というふうに認識すれば、同じく活用していければなというふうに考えてございます。あと、プロ派遣につきましても、こちらについても同じでございます。これからいろいろな事業を進める上であって、その中で専門的な分野であったり知識等々が必要になった場合に、そういった方の派遣をいただいたりとかというところに活用できればということで考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） どうもありがとうございました。

では次に、教育環境の整備のほうについて伺いたいと思います。コミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置についてです。私、岩手県教育委員会作成のコミュニティ・スクールのあらましという資料があるんですけども、それを読ませていただきました。既存の組織の活動とどう違うのかな、というのが率直な印象です。地域の歴史に詳しい人にゲストティー

チャーを頼むというようなところもありました。地域創造学そのもののような気もしました。今までと何が一番違うのか、何が大きく違うのか、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） コミュニティ・スクールについては、今までと何が違うのかということではありますが、学校について保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することができるというものであります。そのニーズを学校運営に反映させまして、学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことがこの制度の狙いでありまして。

議員おっしゃられましたことは、その一つの効果としてそういった地域の方々をゲストティーチャーとかにできるのではないかなというところで、県の資料等には載っているわけがあります。たまたま本町では研究開発学校ということで、文科省の指定を受けている活動が同じような事業展開を先んじてやっているわけでありまして、より一層コミュニティ・スクールを導入することによって、そういったことがより一層円滑にできるのではないかなというふうに期待はしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 分かりました。このコミュニティ・スクール学校運営協議会に設置の動きというのですけども、そもそも何でこういう動きが国として出てきたのか。また、住田町としてその動きに沿って今後地域をどのように変えていこうというふうに考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 文科省のほうでは近年公立学校に対しまして、保護者や地域の皆さんの様々な意見を的確に反映させて、地域に信頼される学校づくり、先ほど申し上げたことでもありますが、そういったことを進めていくことが求められているというふうにしております。このため、これまで学校評議員制度の導入ですとか自己点検、自己評価の取組が図られてはきたところであります。それでも、それ以上に学校運営の改善の取組をさらに一歩進めたいということで、学校運営協議会制度というものを導入するというところで、法改正をしているわけでありまして。それで、本町といたしましても、令和4年度の設置に向けまして取り組んでいきたいなと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） このコミュニティ・スクールですけども、文部科学省のホームページ

にコミュニティ・スクール2015というところがあります。その中では、書いてあることは小学校同士の合併、それから小中一貫教育のような事例が詳しく紹介されています。コミュニティ・スクールというのは、そういうことが隠れた狙いにあるのかなというふうにちょっと感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 文科省のホームページのほうに紹介されてあったのは、いろいろな取組の辞令ということで、そのコミュニティ・スクール設置に関わって例示されているもので、その多くの例示の中でそういったこともあるようではありますが、よく見ますと、もともと小中一貫の取組であるとか、それから統合を予定している地域の例によるものであります。でありますので、もともとあった取組にこの学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールという部分の設置をその自治体では考えて、連携させて取り組んだということでもありますので、もともとあったものにコミュニティ・スクールが後から来たということで、コミュニティ・スクールを使つての統合を進めるですとかということではないというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） このコミュニティ・スクール、令和4年度から運用を目指すということですが、要はいかに子供たちのためになるか、いかに地域全体の利益に供することができるかということだと思います。新しいことだからこそ、そのようなことを念頭に推進していくことを望みたいと思います。

それでは、（2）に移りたいと思います。

（2）の町内の小中学校再編等に関するアンケート調査、まだ保護者にも出してないので、なかなか出せないというようなお話だったと思います。もし、その中で高校を考慮に入れなくて町内の小中学校の再編だけで考えるならば、一般的に考えて現状維持、地域ごとの小中合併、小学校同士の合併、中学校同士の合併、小中4校の大合併などが方向性としてあると思います。その辺のアンケート結果も出せないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、まだ集計途中であります。様々な意見が寄せられてきているという、そういうことまではお話し申し上げられるんですが、予断をもって話すようなことは、今回は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） いずれにしても、町内の小中再編ということを考える場合、今回のアンケート結果を考慮することはもちろんですが、町内の出生数、これが12年連続で30人未満です。12年の平均で出してみますと24.1人です。そういう現実があります。またクラブ活動の規模とか、それから国の35人学級や小学校教科担任制というようなことも始まります。そのようなことを考えると、町内小中学校の再編という問題、これは静観できるような状況ではないんじゃないか、ということについての認識はどうかというところぐらいまでは、ちょっと答弁をいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まさにそのとおりであります。出生数が年々減ってきている状況、そういうことを危機的に感じてのアンケート調査でありますし、保護者の方々への説明もそのように行ってきて、このアンケート調査に御協力をいただいたというところでありますので、今後はこの調査結果等も参考にして、新年度においては検討を重ねてまいりたいと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） どうもありがとうございました。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。失礼します。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原勝君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

〔4番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4番（佐々木信一君） 4番。佐々木信一です。

初めに、東日本大震災から10年になります。震災で犠牲に遭われた方、未だ見つからない方々に対し、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

それでは、通告により、町長に大きく2項目質問いたします。

大きい1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルスの国内感染が確認されてから1年が経過しましたが、いまだにコロナウイルスの収束の糸口が見えてこない中、社会・経済活動の停滞や町税の減少など大きな影響が出てきています。新型コロナウイルス感染症の切り札となるワクチン接種に向けて会場やスタッフの確保などの体制整備が急がれることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、新型コロナウイルスワクチンは、4月以降に65歳以上の高齢者から順次接種を目指すとしていますが、本町における接種体制と接種場所をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目、高齢者施設の従事者や、救急隊員、基礎疾患を有する者の接種時期と接種順位はどうなるのかお伺いいたします。

3点目、接種後に副反応が起きた時の対応はどのようになるのかお伺いいたします。

大きい2点目、新型コロナウイルス感染症拡大に係る支援策について

すみチケ、すみチケプラス、プラスアップ事業協力金などの事業は、町内の事業者を応援し、飲食業者などの経営を大きく下支えしたと思うことから、次の点をお伺いします。

すみチケプラス、プラスアップ事業協力金、すみチケ未来などの事業が実施されましたが、その効果と課題等をどう捉えているのかお伺いいたします。

2点目、新型コロナウイルスの収束が見られない中、町内の商店や事業者、農業者などが売り上げの減少に直面している。今後、経営を維持していくにしても、町独自の更なる支援策が必要と思うがどうかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

佐々木信一議員のご質問にお答えします。

佐々木議員の新型コロナウイルス感染症対策に関するご質問の1点目から3点目は、関連性がありますので一括してお答えします。

新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づき、厚生労働省の指示により市町村が主体となって実施する臨時の予防接種であります。

これまで、厚生労働省が主催する自治体説明会やワクチン接種体制確保に係る県と市町村との意見交換会が数回にわたり開催されていますが、まだ未確定な情報が多く、各自治体ともワクチン接種体制の確保に大変苦慮している状況であります。

本町においても、医療資源が少ない中で、いかに効率よく町民が安心してワクチン接種を受けられるか、県・医療機関・気仙医師会などと協議を進めているところであります。

現在のところ、本町では、岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターを軸とした集団接種を予定しております。3月下旬から救急隊員を含む医療従事者のワクチン接種が開始され、4月以降に65歳以上の高齢者、65歳未満で基礎疾患を有する方、高齢者施設の従事者、16歳以上64歳までの方などが順次ワクチン接種をしていく計画となる見込みであります。

接種時期については、ワクチンの配分状況に大きく左右されること、そして医師や看護師などスタッフ体制の確保が流動的で未確定要素が多いことから、現時点では詳細な時期まではお示しすることができませんが、ワクチンが届き次第すみやかに、なるべく短期間で町民のワクチン接種が終了できるよう努めてまいります。

ワクチン接種後の副反応が心配される場所ですが、町民が安心して接種していただけるよう情報提供をするとともに、相談窓口を設置して町民からの相談に対応することとしております。また、接種前の説明や問診を十分行うとともに、接種後15分以上の経過観察を行います。特に、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方については、接種後30分間の経過観察をお願いすることとしております。

なお、接種会場は住田地域診療センターですので、副反応が確認された場合でも、迅速な対応が可能ですし、万が一アナフィラキシーのような重篤な副反応が確認された場合も想定し、大船渡消防署住田分署と連携を図りながら万全の態勢でワクチン接種に取り組んでいきたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症拡大に係る支援策についてのご質問にお答えをいたします。

(1)と(2)は関連がありますので、これも一括してお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大にかかる町単独の経済対策として「食べて応援住田チケット」「使って応援住田チケット」「プラスアップ事業協力金」「使って応援住田チケットプラス・予約で応援未来チケットのセット販売」の4事業を昨年5月から今年の2月末まで継続的に実施してまいりました。

その総額であります、プレミアムチケット発行額は1億5,121万円、プラスアップ事業協力金交付額が3,828万円、総額1億8,949万円であります。

この度の経済対策は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け町内の飲食店や事業者等に対し、前向きに取り組む行動を促すこと、町民と行政との協働で応援するしくみを前提として事業構築を行ってきました。

その効果であります、多くの町民の応援をいただきましてプレミアムチケットが完売し利用されたことは、町民の事業者等を応援する機運を高め2億円余りの支援金によって感染拡大の影響を受けている飲食店、事業者等への経済に効果があったと捉えております。

一方で課題であります、経済対策の事業であることから、事業者や町民の前向きで自主的な行動を促すしくみとして、プレミアムチケットを配布ではなく町商工会に事業を委託し販売したところであり、期間、財源、感染症拡大予防対策、限られた販売会場などの制約がある中で、より良い方法での円滑な運営などに最善の努力をしたところではありますが、購入が叶わなかった方や長時間並ぶという状況があったことは、今後の事業構築における検討事項であると捉えております。

また、飲食店や事業者等に対し前向きに取り組む行動を促す点については、今後も感染症と共存する生活の中で、事業者の皆さんが前向きで柔軟な取組や経営努力をされ、応援された町民とともにどのように事業展開されていくのか、さらには、すみチケ未来は12月末まで利用できるチケットであり、お店を選択し購入された町民の皆様は飲食店にとっての顧客となることから、今後の飲食店の前向きな取り組みに対する商工会や関係者のさらなる後押しを期待し、町としても連携協力をするものであります。

新型コロナウイルスの収束がみられない中、今後も、商工会をはじめ関係機関と連携を図りながら、飲食店、事業者等の経営状況に注視し、適時、対応策を検討して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 新型コロナウイルス感染対策についてです。住田町では新型コロナウイルス感染症対策本部より、全戸配布で配付があったわけですが、その中でワクチン接種の順位とすれば、初めに医療機関、医療従事者、それに続いて65歳以上の高齢者、そして高齢者以外で基礎疾患のある方、そのあと一般の方になるわけです。その中で接種券を配付するとしていますが、これは町民全域全員に順次配付するとして、いつ頃から配付する予定なのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 御質問のありましたとおり接種に当たっては、初めに接種券を各町民の皆様に配付することとなりますけれども、接種時期がまだ未定という部分もごございますので、明確な時期というのはなかなかお話しできないんですが、その時期が決まれば今の時点でも、3月15日ぐらいからはその接種券を作成をして配れる準備はしておりますので、国が言うとおりのワクチン接種が始まったときに、速やかに接種ができるように準備をしておいてくださいという部分には対応している状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） その準備は始まるということですが、やはり順位とすれば高齢者、65歳以上の方々にも同時に配布し、それとも町民全員に一括で配布するのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、医療従事者部分につきましては、県のほうから出ることとなります。これについては別個になりまして、それから最初は65歳以上の高齢者からということとなりますけれども、一度に出すのではなくて順次、最初は65歳以上の高齢者、それからその次は基礎疾患がある方というような形で、順次接種が始まる前に出していくような、あまり遅くない時期に出していくような形になろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そうでないと、早くもらっても置き忘れしたり、いろいろ忘れてしまうと接種ができないという部分もありますので、できれば順次に配布のほうをお願いしたいと思います。

それから、国のほうでの配分で高齢者分として全国に3,600万人分、2回分を全国自治体に6月中には発送を完了するという報道がありました。町内の65歳以上の方は、今の段階で何人ぐらいいるのか、そしてそのうち大体全員接種するって100%は考えられない

ので、そのうち何人ぐらいを見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 現在、うちのほうで押さえている人数とすれば、65歳以上の方々が2,400人ぐらいいらっしゃるという状況でございます。この方々をいつの時期から始めるか、それから一日当たりどのくらい処理できるかによっても全然違ってくるわけですが、一応4月後半頃から始めたとすると、6月ぐらいまではかかるのかなというふうに思いますし、ちょっとまだ1日何人処理できるか、何人まで接種できるかという部分までが確定されておられませんので、高齢者の部分が何か月、基礎疾患が何か月というところまではまだ接種計画ができていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 2,400人いるってことですので、大体1日30人なり40人とした場合には、割る人数っていう形になると思いますが、その状況とすれば大体1日平均何人ぐらいを見込む予定になっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 先ほどもちょっとお話ししましたけども、問診をする先生、医師の先生に問診をしていただくわけですが、その先生を何人お願いできるかによっても何人処理できるかが全然変わってきます。うちのほうとすれば1日当たり130人ぐらいをやるとすれば、4月から始まったとして6月後半ぐらいまでには、何とか高齢者分はめどはつくのかなと思っておりますけども、いずれ始まりがいつになるかっていうこともまだ決まっておられませんので、それが決まり次第ということになるかと思えます。あと、どのぐらいの数を見込んでいるかという御質問をちょっとさっき私はお答えしませんでした。すみませんでした。

100%ということはなかなかないかと思いますが、大体インフルエンザの予防接種でいいますと、70%以上の方々が接種しておりますので、それ並みあるいはそれを超えるぐらいの接種者はいるのではないかなというふうに今のところ考えております。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 1日当たり130人程度を見込んでいるという部分と、2,400人の中の70%を見ているという部分がありますけども。今回国から配付されるワクチンの量は何人分って言ったらいいのかな、回数って言えばいいのかな、どのくらいを想定して国から来る予定なのか、その辺分かれば教えていただきたいと思えますし、大体どのくらいの

ワクチンが来る予定なのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 国が総体として準備しているのは、全国民が受けられるようにというようなことで準備しているようでございます。あとはV-SYSといたしましてワクチンをどのくらい流通させるかというのを申し込むシステムがあるんですが、町のほうから何人分お願いしますというようなのを流してやって、それに応じて来るというようなシステムでワクチンが来ますので、まだその詳細な部分まで何人分来るのかっていうところまではちょっと分からない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そうすると、ワクチンの量とすれば町からの申し込みが必要だという部分ですね。それで65歳未満の中で高齢者施設に従事している人や、あとは高血圧とか糖尿病とかといったそういう基礎疾患のある方々を分かっている人は分かっていると思うんですけども、どういうふうにして判断をして通知を出すかっていう部分は、どういうふうに考えているのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 基礎疾患部分につきましては、こちらからピックアップをするのではなくて、自主申告になります。したがって、基礎疾患で病院に通っている方々は、各かかりつけの病院の先生に、自分がワクチン接種をしいいかどうかの、まず確認を取っていただきたいと思います。それを取っていただいた上で、そのワクチンを受けるという同意の下にワクチン接種というのはするものですから、自分はワクチンを受けますよという意思表示をしてもらおうというような手はずになろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 自主申告っていうことになりますけれども、先ほど接種券を配布するっていう部分がありましたので、もし接種券の中に、回収できるのであれば、その中におのおの基礎疾患があるとか、こういう病状があるとか、そういった部分を書き込む欄を設けて、もしかしたらそれを回収すれば、いち早くもうちょっと分かるのかなと思うんですが、そういうことは考えられるのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今事務局段階で、いろいろ練っている最中でございますけれども、今考えているのは、基礎疾患がある方だけではなくて、高齢者もそうなんです、

要は高齢者も自分の同意がないと接種をしないものですから、受ける意思があるかないかを確認する必要があるわけですね。

それで、それを確認するために、今の時点で考えているのは、往復はがきを接種券と一緒にに入れてお上げして、高齢者については何月何日の何時に来てくださいと最初に設定をしてやるというような形で、出してやって、その時間に都合悪ければ違う時間をお願いして、みたいな形で調整を取る。

あるいは接種する・しないの欄も設けて、同意しないと受けないっていうことであれば、その意思表示をしてもらおうと。一番はその意思表示をしてもらおうことが大事ですので、そういった部分のやり取りを、往復はがきを活用してやってはどうか、っていうのを今検討している段階でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そういうふうな取組をすれば、一番やりやすいのかなと思いますので、できればそういうふうな形で取り組んでもらえれば、町民の方も安心して行けるのかなと思います。

それから、一般の方の接種は7月以降という報道でありますけれども、3週間開けて2回接種するとなれば、かなり時間的にも日数的にもかかるのかなと思います。なかなか確定できない部分がありますが、その7月以降、8月になるのかちょっと想定はできませんけれども、一般接種は大体いつ頃から始まる予定を見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 高齢者の部分からも含めまして、いずれそのワクチン供給が安定的に供給になるのが確定できないと、なかなか始められないというのがまず第一としてあります。そうでないと、1人やるのも130人やるのも、対応するスタッフはそろえなければいけないという部分があります。なるべく効率よくやりたいという部分からすれば、いずれそのワクチン供給の時期を見極めながらやっていきたいと思っておりますので、なかなか明確にいついつまでから始められるというのは、今の時点では答えられない状況となっておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか、まだ始まってもいないのを一生懸命、もうこうやって話して聞いているわけなんですけども、とりあえず町民が安心して接種できるような形が一番大事だと思いますし、コロナの収束を早めにするのも、やはりこのワクチンのことだと思

ます。

国からワクチンの配布がされるわけなんですけれども、なかなか配送される量にも限りがあると思いますし、またそのワクチンの供給とか日々接種する住民の日数の調節とか、これからますます大変になってくると思うんです。例えばその予定していたワクチンの量が届かなかったとか、例えばそういった部分、改めて接種する予備費、予備日程を考えておくべきこともあるのかなと思います。ワクチンが届かないということが想定される場合もありますので、そういった部分の考えはどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今回のワクチンは、一度解凍してしまいますと、再度凍らせて使うとかっていうことはできないものになっておりますので、いずれ極力ロスが出ないようにやらなければいけないということがあります。そのワクチンが確実に届くというのが確定された時点で始めるというか、接種をする、あるいは解凍するのもそうですけれども、接種をするというふうな形でやるというのは前提となりますので、日にち、例えば決めていて、本当にもしワクチンが届かないということであれば、改めて日程を調整をするということが必要になってくると思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなかワクチンも、国外から来るわけなので、またその今一生懸命国のほうでも手続をして準備しているわけなんですけれども、なかなか予定どおり来ない可能性もありますので、そういった部分は改めて町民のほうにも随時知らせる、お知らせのほうをお願いいたしたいと思います。

それから副反応についてなんですけれども、副反応が怖くて接種を見送る方も多いと思います。接種率を上げるためにも、副反応の最新の情報などを公開し、接種への不安解消に努めていただきたいと思います。その辺はどういうふうに取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員お話のとおりだと思います。

副反応、今回も2月の26日に全戸チラシ配布をした中に、裏面のほうに副反応についての御案内、情報を入れさせてもらいました。チラシだけではなくて、例えば広報紙でありますとか、あるいはホームページ、住田テレビ、様々な媒体がありますので、そういった様々な機会を捉えて、副反応に対する対応の仕方について、町民の皆さんに安心して接種してい

ただけるように情報提供をしていきたいなど。正しい情報に基づいて接種をしていただくというような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかくこの副反応が怖いっていう部分もありますし、それによって接種をしないっていう部分もあります。ただその配布した中で、この接種を受けるのは強制ではないよという部分がありますので、そうするとできるだけ多くの方に接種を受けていただくためには、やはり先ほども言いましたけれども、安全性を大事にしたそういう最新の情報と、またその人によってはなかなかためらう部分もあります。そういった部分の事情を相談できる場所とか、電話、コールセンターなど、設置はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町民の不安に対応という部分は、必要な部分だと思います。

それで、コールセンターということでございますけれども、当町におきましてはコールセンターという形では設置はしない意向であります。保健福祉課のほうでそういう様々な相談に、現在もう対応しておりますけれども、随時対応をしていくという形にしていこうというふうに思っております。

いずれ、先ほどの副反応の心配の部分です。当町のほうでは、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、会場、接種会場を住田診療センターにしておりますので、その場でその処置ができるという強みといいますか、安心性っていう部分はあるのかなど。薬を、点滴薬とか注射薬とかあるんですが、そういったものを常時そこに準備しておきますし、あとは接種日、この日が接種日ですよというのは、消防の住田分署のほうに連絡をすることになっておりますので、分署のほうでももし出動要請があれば、もうすぐ行ける体制を取っていると。場合によっては診療センターだけでは処理、ちょっと追いつかないような症状のものもあった場合に対応できるように、そういった体制も取っておりますので、ぜひ町民の皆さんに安心をして接種をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この副反応なんですけれども、最終的にはいろいろ処置しても、その処置が間に合わなかったり、またその対応によって後遺症が残るっていう部分もあります。その中では配布されたチラシの部分にあっては、国で制度があるとは書いてありますけれども、そういう副反応で後遺症が残り、そのまま一生続くっていう部分になりますと、やはり

一生大変な部分が起きますので、そういった部分はできるだけなくすような形で、接種のほうを進めていただきたいと思います。その辺、もう一度お願いいたしたいかなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話がありましたとおり、その健康被害救済制度という国の制度は確かにございますけれども、それをもちろん使わないのが一番いいわけでございますので、極力安全に接種が行われるように、町としても取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） どうぞよろしくお願いたします。

それでは大きい2点目のほうに入ります。

コロナウイルス感染症拡大に関わる支援策ということです。すみチケ未来とか、順番待ちで購入したという部分がありますし、朝早くから並んで購入し、また自分以外の部分、頼まれた部分で多くの購入した方もおったようです。すみチケ未来という部分は、やはり全世界帯に平等に配布したほうがよかったのではないかなと私は思うんですが、その辺どういうふうに捉えて、考えているかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） すみチケプラスの追加販売、すみチケ未来とのセット販売ということで、先ほど町長のほうから答弁でも申しましたとおり、今回の経済対策については事業者の前向きな取組、それと行政と住民が協力してこのコロナの時代を乗り切っていこうというような前向きな取組姿勢を前提として、事業構築をしてきましたので、給付というやり方もあるのでしょうかけれども、住民に購入をしていただくという形で機運を盛り上げるというような仕組みにさせていただいているところであります。

すみチケ未来につきましては、その前段のプラスアップ事業協力金、11月に申請をしていただくということで、事業者さんに声かけをさせていただいたのですが、なかなか申請の足が鈍いというような状況がありまして、最終的にはこちらで申請の受付の最終は12月下旬というような状況にありました。その後のすみチケプラスの追加販売、未来のセット販売ということで、そこからの事業構築と準備ということで、最短で1か月以内に11月の下旬に販売をするというような流れがありました。

こちらとしては最大限、各会場の販売状況について運営体制を整えて、事故のないよう最

善を尽くして配慮をしたところではありますが、住民の皆様の応援の機運が高かったといえますか、販売数に限りがあるということを事前に告知はしておいたんですけども、やっぱりその、それぞれの住民の方々の捉え方の違いというのもありまして、今回はあのようによくの方に並んでいただくような形になりました。

いずれ、今回は財源的な分、それから期間的な分、感染予防対策、会場の広さというような部分もありましてあのよう形になりましたけれども、今後の事業構築における改善課題だというふうには捉えているところでありますので、改善してまいりたいというふうには捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） その中で、すみチケ未来の部分は今年の12月末まで使えるという部分がありますけれども、早めにお金のほうは渡っているわけです。そうすると今度はそのお店のほうは、そのお客さんがいつ来るのか、そしてその前金でもらった部分を今度は後でそのお客さんに、ただ、ただと言ったらおかしいんじゃないけど、来たお客さんにそういう提供しなければならないという部分があって、その部分、少し悩んでいるお店もあるようなんです。

そういった部分はやはり、いいようで何かもう少し使い勝手のいいやり方があったのかなと思います。そのお客さんがいつ頃来るのか、そしてその時期が12月まであるわけなんですけれども、お金は前もってもらってあるんで、そうするとその部分のやり方ってどうか、どういふふうに見ているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 担当課としては、年末年始の飲食店の状況をヒアリングした上で、すぐにお金が届くような形にしなければならないということで、このようなすみチケ未来というような形で購入していただいて、届くような仕組みにしたところであります。

その今後のお客さんの入り込みについてのそのお金の使い道は、それぞれの個々の事業者さんの経営、運営の考え方によろうかと思っておりますので、そこまで行政としてどうということではないかなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのとおりでありますけれども、なかなかやりくりが難しいなっていう部分がありますので、その部分はお伝えしておきたいと思っております。

それから、コロナに対する地方交付金に来てるとは思うんですけども、その交付金は今

後どのような活用策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 第3次の交付金のお話かというふうに思います。

確かに情報は届いているんですけども、具体的に第3次の経済対策をどのようなスケジュールで進めるかというところが、まだ具体的な情報が届いていない状況であります。

まだコロナが収束のめどが立ってない中で、担当課としては引き続き経済対策を適時適切な対応をしなければならないというふうに捉えておりまして、いつでも対応ができるような準備は進めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 引き続きその経済対策をお願いしたいわけです。今までもやってきているわけなんですけれども、地域の経済や消費拡大を図るために、1世帯当たり2万円の配布をする考えとか、そういう思いは今後その地方交付税の活用策として考えられないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 経済対策のいろいろな手法はあろうかというふうに思いますけれども、先ほども答弁させていただきましたとおり、施策には過去の取組、現在の課題の解決、それから未来につながるものというような視点があろうかと思えます。

本町においては、次の未来につながるような施策を展開したいということで、前向きな取組に対する支援、あるいは町民と行政が一緒になってこのコロナ禍を乗り切っていくという機運を高める支援というふうに考えておりますので、今のところは給付というふうな選択は念頭には置いてございません。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 給付は考えていないということではありますが、何らかの経済対策なりは行っていかなければならないと思えますし、このままコロナが続けば、収束が長引いた場合には、事業継続が難しくなってくる事業者も出てくると思えます。そういった部分も心配されますので、今後再度アンケート調査を行う考えはないか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 事業者のコロナの影響による収入減については、プラスアップ事業協力金のときに、ある程度の額は把握はしておりますけれども、今回経済対策、2月末ですみちけ未来まで終わりますので、その後に商工会と相談をしながら、今までの経済対策の

成果も含めて、収集する必要があるなというふうには捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく今の状況を把握しながらで、これ以上コロナが長引いた場合、やはり事業者並びに商店街、また農業者の関係の方もだんだん厳しくなるのかと思いますので、そういった部分の把握をしていただきながら、なおかつ経済対策に取り組んでいただきたいと思います。

私はこれで質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

質問に入る前に、このほど県内の公立高校の出願状況が発表され、県立住田高等学校の出願者数は、定数40人に対して、推薦合格を含めて30数人となりました。

これは、これまでの住田高校の存続と、魅力化に向けた取組の成果であります。住田高校の在校生、教職員並びに教育委員会が進める地域創造学、教育コーディネーターの取組が認められたものであり、関係者の皆さんの御尽力に敬意を申し上げます。

このことは、住田高校のみならず住田町が評価されたことに等しく、今後のまちづくりを進める上でのヒントであります。引き続き町民、行政挙げて運動、活動を期待するものであります。

それでは、一般質問通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

まず第1点は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と、ワクチン接種についてであります。4番議員と重複いたしますが、よろしく願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に急拡大し、首都圏では緊急事態宣言を延長しております。感染者が減少しつつも、医療機関は逼迫状態とされ、高齢者施設や医療機関でクラスター、感染者集団が多発しています。

岩手県内の感染確認は、質問通告前の2月16日現在で530人となり、気仙管内では学

校クラスターが発生し、新規感染者が16人でありました。2月28日現在では30人の感染が確認されています。

このことから、次の点をお伺いいたします。

神田町長は、町民の命と健康を守るために、庁舎を挙げて感染予防対策の周知を図り、町民の皆さんも必死に予防対策に取り組んでおります。

そこで質問の1つ目は、気仙管内においても新型コロナウイルス感染が確認され、町民はこれまでにない不安と緊張状態にあると感じます。改めて感染拡大を抑止する対策を講じる必要がありますが、どのように受け止めておられるのでしょうか。

2つ目は、無症状陽性者を早期発見し、保護、治療に結びつけるためにも、PCR検査等を抜本的に拡充すべきと思いますが、これまでの気仙管内及び町内のPCR検査実績はどうなっているのでしょうか。

3つ目は、病院や高齢者施設、保育園、学童クラブ等での社会的検査に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

4つ目に、ワクチン接種が2月17日、医療従事者に対する先行接種が始まりました。国では、住民向けワクチン接種は自治体の責任で行うとしています。町内における予防接種体制及び実施時期はどのようになっているか、お伺いいたします。

5つ目は、国では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3次補正予算分交付限度額が、市町村に配分されました。積極的に活用すべきではありますが、具体化できているかお伺いいたします。

次に、第2点は、住田町第8期介護保険事業計画及び高齢者介護についてであります。

令和3年度から3年間の計画期間とする第8期老人保健福祉計画、介護保険事業計画の素案が示されたことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、計画で定める介護保険料の基準額設定は、月額6,300円の据置きと示されましたが、県内でも高いランクになっています。介護保険制度の問題点とともに、高齢者比率や要介護者数なども影響していると思います。町ではどのように捉えているのでしょうか。

2つ目は、町内では特に一人暮らしや高齢者のみの世帯が多く見られ、地域における高齢者世帯の日常的なサポート体制が必要な時代になっていると思いますが、町の考えはどうでしょうか。

3つ目は、今後不足が心配される介護福祉士、介護人材確保、処遇改善のための支援策を講ずるべきと考えますが、町の考えはどうでしょうか。

第3点は、コロナ禍の中で鳥インフルエンザ及び豚熱、旧の呼び方では豚コレラですが、その予防対策についてであります。

当町の農業生産学の多くを占め、主要基幹産業となっているのが養鶏業、ブロイラーと養豚業の畜産であります。最近国内で鳥インフルエンザ及び豚熱、豚コレラの疑似患畜が確認されています。万が一農場の鳥や豚に感染すると、屠殺処分等の措置が必要となり、生産者への経済的な打撃が大きな家畜伝染病であることから、次の点をお伺いいたします。

本病の蔓延を防ぐためには、防疫対策の徹底を図るべきですが、町ではどのように捉え、生産者や岩手県並びに関係機関との対策を図っているか、お伺いいたします。

よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の感染拡大抑止策についてお答えをいたします。

現在気仙管内において、学校クラスターが発生するなど、感染が流行しており、いつ町内で発生するか分からない状況となっております。町としましては、感染拡大を防止するため、防災行政無線や住田テレビ、ホームページ、全戸配布チラシなどを活用し、町民の皆さんに正しい情報に基づき、落ち着いて行動していただくこと、不要不急の外出は自粛していただくこと、感染流行地域との往来を慎重に判断していただくこと、そして手洗い、手指消毒、マスク着用、3密の回避などの基本的な感染予防対策を、より一層徹底していただくことなどを、引き続きお願いしていきたいと考えております。

次に、PCR検査に関する御質問ですが、関連がありますので、2点目と3点目について一括してお答えをいたします。

気仙圏域地域外来PCR検査センターは、大船渡市が設置主体となり、気仙医師会や陸前高田市、本町、大船渡病院、大船渡保健所が協力しながら運営されており、気仙管内に存在する中学生以上の方を対象に、新型コロナウイルス感染症に感染の疑いがあり、かかりつけ医が問診や診察によりPCR検査が必要であると判断した方について、完全予約制でPCR検査を実施しているところであります。

地域外来PCR検査センターは、8月5日から、祝日を除く毎週水曜日と木曜日の週2回開設されており、3月1日現在で、気仙圏域において25名の検査を実施しているところで

す。

なお、町内の検査件数については、個人が特定されるおそれがございますので、控えさせていただきます。

次に、社会的検査に取り組むべきという御意見ですが、医療や介護、保育関係者など、社会機能の維持に必要な分野で働く方々が定期的に検査する、新しい仕組みづくりの重要性については理解をしておりますが、検査体制の強化や費用負担など、医療資源が少ない本町において社会的検査を実施するには、たくさんの課題があるものと捉えております。

現在ワクチン接種体制の確保に向けて、各市町村、医療機関、医師会などは、その早期体制準備に取り組んでいる真っ最中であり、医療的資源や医療スタッフなどが限られている中で、接種体制の確保や接種実施計画の策定に大変苦慮をしていることから、まずはワクチン接種体制づくりを優先的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、住民向けワクチン接種についての御質問ですが、佐々木信一議員に対する答弁と重複しますので、御了承お願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づき、厚生労働省の指示により、市町村が主体となって実施する臨時の予防接種であります。

これまで厚生労働省が主催する自治体説明会やワクチン接種体制確保に係る県と市町村との意見交換会が数回にわたり開催されておりますが、まだ未確定な情報が多く、各自治体ともワクチン接種体制の確保に大変苦慮をしている状況です。

本町においても医療支援が少ない中で、いかに効率よく町民が安心してワクチン接種を受けられるか、県、医療機関、気仙医師会などと協議を進めているところであります。

現在のところ、本町では岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターを軸とした集団接種を予定しております。3月下旬から、救急隊員を含む医療従事者のワクチン接種が開始され、4月以降に65歳以上の高齢者、65歳未満の基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、16歳以上64歳までの方などが、順次ワクチン接種していく計画となる見込みであります。

接種時期については、ワクチンの配分状況に大きく左右されること、そして医師や看護師など、スタッフ体制の確保が流動的で、未確定要素が多いことから、現時点では詳細な時期まではお示しできませんが、県、気仙医師会等の協力の下での体制整備を図りつつ、ワクチンが届き次第速やかに、なるべく短期間で町民のワクチン接種が終了できるよう努めてまいります。

次に、（5）新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の第3次交付分について

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付分については、2月上旬に交付限度額が示され、本町への交付限度額は、感染拡大防止などの感染症対応分が1,112万9,000円、地域経済の活性化対策などの地方経済対応分が9,325万円で、交付限度額は合計で1億437万9,000円となっております。

第3次交付分については、国の財源として全額令和3年度への繰越しとなることから、対象となる事業は令和3年度事業分となります。

交付金申請等のスケジュールは示されておきませんが、交付金の具体的な活用については、令和3年度に計画しています感染症対策等の事業への財源の振替や充当を見込んでおりますので、具体的な内容については今後お示しすることになるものと考えております。

次に、大きく2点目の1点目、介護保険料の基準額設定についてお答えをいたします。

本町の人口の推移を見ると、第1号被保険者である65歳以上の人口は、平成29年をピークに減少傾向にあります。高年齢率は令和2年3月末で44.6%と、県下で3番目に高い状況となっております。

また、要支援、要介護認定者数は年々増加する傾向で、認定率が22.1%、要介護3以上の重度者率は44.6%と高い数値となっており、それと連動するように、保険給付費が年々増加している状況であります。

保険給付費増加の要因としては、訪問看護事業の拡大、地域密着型通所介護事業所の開設、老人保健施設や老人福祉施設の利用者の増加などが影響しているものと捉えております。

このような現状を踏まえ、将来人口推計やサービス利用料の見込み、コロナ禍の社会情勢と町民の負担感などを総合的に判断し、介護保険準備基金を有効活用することで、第8期介護保険事業計画期間における介護保険料基準額を据え置いたところであります。

次に、2点目の高齢者世帯の日常的なサポート体制についてお答えをいたします。

令和2年3月末における高齢者世帯数は764世帯で、全世帯数に占める割合は35.7%、一人暮らしの高齢者世帯は438世帯で、20.4%となっております。高齢化率が高い本町にとって、高齢者の日常的なサポートは必要不可欠なものとしており、町としましても、社会福祉協議会など関係機関と連携を密にしながら、適切な介護サービスにつなげたい、地域や金融機関等による見守り体制を構築するなど、第8期介護保険事業計画でも、引き続き高齢者が安心して日常生活が送れるよう、様々な介護サービスによるサポートを継続していくこととしております。

次に3点目の、介護人材確保支援策などについてお答えをいたします。

医療、介護、福祉の重層的な支援を実現し、介護サービスを安定的に提供するとともに、サービスの質の向上を確保するには、介護人材の育成と確保が欠かせないものと捉えており、第8期介護保険事業計画でも、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの進化の一環として、継続して取り組むこととしております。

町内の介護事業所を見ても、介護従事者の高齢化や離職が見受けられることから、介護人材を育成・確保するための研修を実施するほか、将来を見据えて、中学生や高校生を対象とした介護に対するイメージを向上するイベントなど、様々な取組が必要な時期に来ていると考えております。

なお、処遇改善については各介護事業所とも厳しい財政状況の中で職員の処遇改善に取り組んでいるものと伺っておりますが、町としては機会を捉えながら、国に対し介護従事者の安定的な確保に向けた処遇改善が行われるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、鳥インフルエンザ及び豚熱の予防対策についてお答えをいたします。

国内での鳥インフルエンザの流行は、昨年10月に北海道で確認されて以来、2月16日時点で徳島県内の養鶏場で疑似患畜の確認が47例目、野鳥死亡個体の確認が46例目となり、新潟県、また千葉県でも確認されているというところです。

このような状況から、本町では1月29日に、死亡野鳥を発見した場合の対応方法について全戸回覧を行い、2月10日には愛玩系飼育者6名に消石灰を配布。さらには気仙川付近での野鳥への餌づけ防止の看板を設置し、注意喚起並びに発生防止対策を実施しているところであります。

また、豚熱については平成30年9月に岐阜県の養豚農場で26年ぶりに確認されて以降、全国各地で豚熱が確認されており、近隣では山形県鶴岡市の農場で、12月25日に確認されております。

このような状況の中、本町においては令和元年、令和2年と、養豚事業者に対しイノシシ侵入防止防護柵設置に対する助成を行い、感染予防対策の促進をするとともに、1月29日には死亡イノシシを発見した場合には、役場や家畜保健衛生所に連絡をお願いします、という内容の全戸回覧を行い、未然の防止に努めているところであります。

さらには万が一の発生に備え、住田町高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルの作成や、関係機関の担当者による発生時の実動訓練、豚熱においては豚熱感染確認地点から半径100キロ圏内に岩手県が含まれると判明してから3日間程度で、国からワクチン接種推進地域

に指定されることから、ワクチン接種体制の打合せ会議も実施され、準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午後　2時07分

再開　午後　2時17分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、5番、佐々木春一の際質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君）　1回目の答弁で、詳細についてありましたので、再質問は要点の確認にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず新型コロナウイルスは、最初の感染者が出てから1年余り。私たちには感染症の特徴と正体はどこまで分かってきたのか、なかなか知ることができません。発症する前に、あるいは無症状で感染する、それで知らないうちに広がってしまうと。高齢者ほど死亡しやすく、肺炎になると非常に進行が早いことが分かりました。

引き続きの感染防止対策や、ワクチン接種については、先ほどの答弁と町長の施政方針でも述べられていることから、改めて町長として町民に呼びかけることは何か、それをお伺いします。

○議長（瀧本正徳君）　町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君）　新型コロナウイルス感染症に関しまして、お答えしたいと思います。

いずれ経験のない新たなウイルスということになります。演述の部分でも話をさせていただきましたが、今一番大事なのは、ワクチンというものが間もなく接種が始まるという時期において、いずれ感染防止、拡大をいかに抑えるか。やはりワクチンの有効活用ということにあります。そしてその最大有効な在り方というのは、集団免疫をいかに早く獲得するかということに尽きます。

先ほど佐々木信一議員の御質問等々含めて、副反応というような部分、不安があるというような話もありましたが、これについて広報を含め、また今後も正しい情報を出していき

いと考えておりますけれども、現時点で言いますと、接種部位の疼痛、また一部に頭痛、アナフィラキシー反応については本当にごくまれな発症というような状況です。

その副反応についても、あらかじめ一過性のものというふうになっております。過度に恐れる必要はないと思います。やはり経済活動を含めて、従来の形につなげていくためには、みんなでその集団免疫をいかに早く獲得するかということに尽きるだろうと。それに向けて当町も準備を進めております。

またこのワクチンに関しましては、現在第1弾として供給される予定となっておりますのは、皆さん御承知のとおりファイザー社のものであります。しかしそれ以外の会社、また年末には国内メーカーのものも上市される可能性もあるかというふうにも考えます。ただし基本的には2回接種となります。同じワクチンを使わなければいけない、そういう部分でもデータ管理をしっかりしながら取組を進めなければいけないと思いますので、町民も不安な方は、事前にかかりつけ医なり、当町のほうにも場合によっては問合せいただいて、安心して全員で接種を受けるための準備、一緒になって取組を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） コロナのウイルスは、インフルエンザは大体症状が出てから感染します。ところが新型コロナは、発症前から感染する。これがすごく厄介なところとされております。無症状感染が大きな特徴で、その早期の発見、保護が鍵になるとされております。しかしながら、国ではPCR検査等には極めて消極的であります。いずれPCR検査と抗原検査しかないとされております。

今新規感染者数が減少しつつあるとき、検査の能力に余裕ができていいる今こそ、検査によって感染を抑え込むことが重要であると思っておりますが、無症状感染者を含めた検査の抜本的拡充、感染対策の基本的取組を、ワクチン接種と同時並行でしっかり行うことが大切であると考えますが、県や大船渡地方の対策会議などで、この点の検討がされているかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今のPCR検査の検査数も減少する今だからこそ、そういうものに取り組んだらいいんじゃないかというお話もございました。今時点はたまたま検査数が少ないかもしれませんが、検査数が少ない中でも必要な検査というのは行われて

いる状況にあります。

そういったような検査能力に余裕があるうちに、そういうものに取り組んではどうかということもありますけれども、現在検査数が少なくても、リバウンドによってまた検査件数が増えてくるというようなことも予想されますので、慎重な対応が必要なのではないかなと思っております。

また、その社会的検査について、県の対策会議、あるいは支部の対策会議等で検討されているかというようなお話もございましたが、そこについては具体的な話し合いというのはなされていない状況にあると思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 教育委員会にお伺いします。

管内の中学校でクラスター発生がありました。この経験から何を学び、地元としてどんな対策をしようということで、学校現場や保護者等との対応をどのようにされたのか、確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） やはり学校という集団の中ということになりますので、どうしても密を避けながらといいいましても、交流する部分があったのかなと捉えております。

そこで本町におきましては、発生して拡大傾向にあるときに、各学校とも連絡を取り合っていたところでありまして、ちょうどその時期に校長・園長会議もありましたので、学校における新しい生活様式の徹底について確認し、児童生徒の健康状態の把握や情報共有を図りまして、感染予防対策の徹底をお願いしたところでありまして、各家庭への周知についてもお願いしたところでありまして。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれこのような学校でのクラスターの経験から、感染拡大を防ぐためにも、医療とか高齢者施設での定期検査など、戦略的な検査拡充、感染者の追跡・保護が重要であると思うことから、いずれ先ほどは慎重に検査体制をつくっていくことが、これからのことも考えて必要だというようなお話でありましたけれども、いずれ検査費用を全額国が負担して、実施していけるように要望しながら、今後の対応を希望したいと思っております。

次に、ワクチン接種体制と実施時期についてであります。いずれ先ほどから国のワクチン確保や接種時期についても明確な指示がない中で、自治体任せ、責任とされております。

しかしワクチンの必要量を円滑に確保できるか見通せず、接種日程は流動的であるとされ

ておりますが、ワクチン接種は長期化することから、PCR検査の拡充など、感染対策を同時並行で行うことが改めて必要であると思っておりますが、この点の見解を再度お聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町長の答弁でもございましたとおり、現在はそのワクチン接種体制づくりについて傾注している最中でございます。それすらも今困難な体制ということで、その体制づくりに苦慮している部分がございますので、並行というのはさらに難しくなるかなというふうに思います。まずはワクチン接種体制づくりに傾注をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、町と医療体制への支援の抜本的強化のことで確認させていただきますが、ワクチン接種の実務を担うのは町とされておるわけで、当町において感染対策の基本的取組と、ワクチン接種という2つの大事業を担うことになるわけでありまして。

それを支える必要な体制を取るという意味で、昨日新たな職員体制を強化するために、人事異動の取組もあったわけでありまして、医療資源がなくて県立大船渡病院、住田地域診療所に頼るしかないという状況の中で、インフルエンザ予防接種の経験から、何が問題で課題と捉えているのか、また医療体制の確保は最大の課題である接種を担う医師、看護師を確保する、このことが極めて大事だと思われるわけでありまして、先ほどの答弁の中でも未確定であるということでありましたけれども、再度これらの体制づくりに向けた方針をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町長の答弁のほうでも触れてございますけれども、いずれ接種体制づくりにはワクチンの安定供給が不可欠、それからそのワクチンを接種する医師あるいは看護師のスタッフ体制を整えるという部分も必要でございますので、これらを早期に体制づくりしながら、円滑にワクチン接種を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、いずれ関係機関とうまく連携を取りながら、早期に本町でもワクチン接種ができるように御期待を申し上げます。

次に、臨時交付金の積極的活用についてであります。

令和2年度に実施してきた経済対策、あるいは学校給食費の無償化の取組など、子育て支

援、あるいは灯油、暖房費用としての生活支援などが盛り込まれたことは、当町の特徴として、大変町民に喜ばれた取組ではなかったかと捉えております。

そこでこの3次補正の予算分は、新年度の中で確認していくということでありましたが、1つは新型コロナウイルス感染症対応分が1,100万円、地域経済対応分が9,300万円、合計で1億400万円相当の配分があったわけであります。

確認いたします。1つ目は教育委員会に確認しますが、令和2年度で行った学校、子育てへの支援、これも令和3年度で実施する方向であるかどうか確認させていただきます。

2つ目は、町民の生活支援。経済支援については、前任の4番議員から詳しく質問しておりますので、私からは一般町民の生活支援についての考えについてお伺いいたします。

2つの部署からお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 新年度での給食費等の無償化につきまして、単独財源での実施はなかなか難しいところではありますが、地方創生の臨時交付金が新年度においても活用できれば、導入について検討していてもよいのではないかと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 町民の生活支援といったところの御質問でございますが、町長の答弁にもありましたとおり、現在額は示されて、それぞれ感染防止分、経済対策といったところで、各課のほうに現在は検討していただいているというところを取りまとめをした上で決定していきたいと思っておりますので、いずれ経済支援の中に生活支援も含まれて、検討されるものというふうになっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれきめ細やかな対応、有効な積極的財政の運用に取り組んでいただければと思います。

それでは次に、大きな2項目めの介護保険事業の高齢者介護についてお伺いいたします。

これまでの介護保険準備基金の取崩し等で、いろいろな条件の厳しい中でも6,300円の保険料を据置きにしたということであります。しかし保険料は据置きになっても、厚労省ではデイサービスやショートステイなどの報酬単価を加算することを決めておりまして、その結果、利用者が負担する1割から3割の利用料の額も引き上がるのではないかと心配をしております。利用料の増加分は、私は公費で補填することを国に求めるべきであると考えますが、このままでは利用者、高齢者の介護に向けた負担が増えるばかりになると思いま

す。その点をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） その部分につきましては、各事業所の企業努力部分というところもあると思いますので、今後事業所等と連携を図りながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ県内あるいは全国の様子を見てみると、事業所任せの経営で行くと、やりかねるといふところがあって、閉鎖しているところもあります。

住田町にあっては、社会福祉協議会、それから鳴瀬会、この2つの大きな福祉法人で維持しておりますから、常々町とも連携を取りながら運営していると思われませんが、引き続きその状態を確認しながら進めてほしいなというふうに思います。

次に、高齢者の日常的なサポート体制についてであります。

介護保険事業が始まった当初は、当町では家族介護の比率が高かったと思います。しかし最近施設利用の希望が多くなっているなど。在宅介護の抱えている課題、家族の役割、機能と、高齢者の介護を担う家族に生じる負担、困難など、それらをどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 確かに昔から比べると、在宅介護というのは少なくなっているのかもしれませんが。というのは、家族構成という部分も核家族化とかが、進んできているという部分もございますので、その介護者を支え切れないという家庭も増えているという現実もあるのかなというふうに考えております。

いずれうちのほうの包括支援センターの部分でもいろいろ相談が来るわけですが、なるべく在宅でサービスが受けられるような、在宅サービスのいろんなサービスを利用して在宅で過ごせるような方策がないかというようなことで検討しながら、ケアマネジャーとか関係機関と連携をしながらサービスにつなげられるように、いろいろ、日々相談に乗っている状況でございます。

今後なるべくは、多分高齢者の皆さんは在宅で過ごしたいという意向が本来はあるんだと思いますので、そういう意向に応えられるようにしていければいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 老人介護施設の整備、特養ホームの増床に取り組みました。しかし最近、特養老人ホームすみた荘や、グループホーム「かつこう」の待機者があるというふう
に伺っております。待機者の状況と、すぐ入所できない方々の対応がどうなっているか、お
伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 待機される方々については、大きくは二様に分かれており
まして、まず1つはその様々使えるサービスを使いながら、在宅で介護サービスを受けなが
ら、空きを待つという方がいらっしゃいます。それからあとは介護老健施設のほうにダブル
で申込みをしておきまして、最初にそちらのほうに入所をしておいてから、空きが出て順番
が回ってきたときにそちらのほうから、例えば本町であればすみた荘のほうに移ってくる
というような、大きく2つ分かれた対応をしているという状況のようでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今回の介護保険事業計画並びに老人福祉計画での基本方針の中に、
高齢者がいつまでも尊厳を保持し、住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるようにとして
おりますが、このことは延命措置とか、みとりとかというふうなことへの対応も考えられる
わけでありましたが、具体的な対応策は何か、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 国のほうでACPといいまして、アドバンス・ケア・プラ
ンニングといいますけれども、日本語で訳すときには人生会議と訳すそうです。その介護さ
れている方が、意思、判断能力があるうちに、その終末期をどのように自分が過ごしたいか
というのを、家族を含めてケアマネジャーも含めて、各支援者が話し合い、検討しながらそ
の延命措置でありますとか、あるいはみとりまでというような部分をどのようにするかとい
うのを話し合う、というふうな取組を進めておりますので、そういったACPの普及啓発と
いった部分に、包括支援センターとしても取組をしていきたいという中身に、今回の事業計
画はなっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、介護人材の確保についてであります。

今全国的に、公的介護制度の存廃を脅かす重大な問題として、介護人材の不足、それから
介護従事者の厳しい労働環境や劣悪な処遇が放置、助長されて、答弁でもありましたけれど
も、若い職員の離職や志望者の減少が続き、深刻な人手不足が起こっているとされており

ます。町内でもヘルパーの高齢化、公的サービスの老老介護化が進んでいるように思われます。

いずれ事業所に任せるだけでなく、行政としてもこの介護人材の確保に向けた対応をしていく必要があると考えますが、再度お考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町内のいずれ介護サービスを維持していくには、介護従事者を確保するというの一番大事なことなんだろうと、介護人材の確保というのが大事なだろうというふうに思っておりますので、町としても、それも各事業所との連携となりますけれども、意見交換をしたり事業連携をしながら、介護従事者の確保に努めていく活動をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） よろしくお願いをいたします。

次に、3点の鳥インフルエンザ及び豚熱の予防対策についてであります。

鳥インフルエンザとは、A型インフルエンザウイルスの感染による鳥の病気、家畜伝染病予防法において特定家畜伝染病に指定されていると。専門の町長の前では何であります、今回の鳥インフルエンザのウイルスは、H5N8亜型として、ロシアでは人にも感染が確認されたというようなことが報道されております。

鳥インフルエンザは、冬に感染した渡り鳥が移動し、越冬地の日本に運び込んだと見る野鳥が感染した状態で排せつを続けるなどして、ウイルスが拡散しているものと考えられます。生産農場では農場内への野鳥の進入、ウイルスを含む野鳥のふん便などが、小動物や人によって農場内に運び込まれないように、衛生管理など感染対策を徹底していると。町からも消石灰の配布などで対策を講じているということの話がありましたけれども、今家畜保健所でも職員体制、獣医師が少なくなっておりまして、広域的な対応が難しくなっておりますが、それら関係機関との連携についての取組があれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、鳥インフルエンザの状況については、今そのような形で感染予防の対策をしているところであります。

各事業所におきましては、鳥インフルエンザの感染予防の管理点検を適宜行っておりまして、町内にある大規模農場については、97%以上の管理、自己点検結果というようなこと

ろが出ているところであります。

関係機関等の人材不足等の連携ということでございますけれども、従来から町の農業振興協議会にも関係機関を招いて会議などもしておりますので、そのような体制の中でも細かなところまで情報共有がされているというふうに認識しているところであります。

今後につきましても、より情報を共有しまして、適正な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この冬、気仙川でも町内の五、六箇所には白鳥が飛来していて、何ともいい風情ではありましたけれども、それらを見て、町民の中には餌づけをしている人も見られ、最初は人が寄ると逃げたものですが、二、三日いると人が行くと寄ってくるというふうなことが見られました。

そうしたことで、チラシ等で野鳥に対する対応についても周知をしたということですが、いずれ新型コロナと併せて、家畜の伝染病の対応も重ねて対応していかなければならないと。特に、あとは発生を想定した自治体の備えを万全にしていくということが大切であると考えますが、その備えの点について、先ほども答弁では触れられておりましたけれども、再度確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 新型コロナウイルスと併せてというような形で、感染予防に努めてくださいというお話でした。

役場庁内でもこの状況については、課長会議等で情報を共有しているところでございます。全庁的にも意識を高めて、対応策を整えていきたいというふうに思います。

先ほどの町長の答弁でもお話いたしましたけれども、鳥インフルエンザについては町の対応のマニュアルを作成をしまして、横断的な体制で対応するというような仕組みをつくってございますので、今後も情勢に配慮しながら対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） ありがとうございます。

終わりになります。3月11日は東日本大震災、大津波の発生から10年目となります。町内の方々においても、沿岸地域に出向いて犠牲になられた方がおりました。改めて御冥福と哀悼の誠をささげますが、いずれ私たちはこの教訓を風化させることなく、今後とも自

然災害への備えを整えるとともに、隣接する沿岸地域との交流を深め、さらなる地域の発展、特に私たちの所得向上が図られるように、広域での取組を進める必要があると考えることを申し述べ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 一般質問する前に、先般大船渡議会で、議長が議員辞職というふうな考えられないことが起きて、そういうような流れがよその議会でもありますので、住田町は絶対そういうことがないような、各自がそれぞれ気をつけた行動をしてほしいなと心配しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは通告によりまして、大きく1点町長のほうに質問をいたします。

滝観洞の再開発についてでございます。滝観洞の再開発をする必要があると考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。整備計画をどのように考えているのかお伺いします。

2点目でございます。老朽化した観光センターについて、温泉も備えた施設に建て替えをするべきと考えるが、どうかお伺いします。

3点目でございます。滝観洞へのアクセス道である、県道釜石・住田線の道路改良について、どのように進められているのかお伺いします。

終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

滝観洞再開発について、（1）（2）は関連がありますので、一括してお答えをいたします。

林崎議員には、6月議会、9月議会と、滝観洞再開発についての一般質問をいただきました。

た。その際には、整備検討業務を一般社団法人住邑サポートに委託し、施設の規模や場所、機能などについて、昨年10月頃までに整備計画、素案を策定するスケジュールとしておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で作業が遅れているが、鋭意努力しているということでお答えをしたところであります。

その後会議や作業を続ける中で、11月中旬に整備計画素案をまとめたところであります。整備計画素案のコンセプトは、洞窟と周辺施設が一体となった観光体験の提供として、段階的に整備や取組を進める方針としたところであります。

コンセプトの背景として、滝観洞の町外からのアクセスがよく、町内の観光資源の中でポテンシャルが高い立地条件にあり、入洞者アンケート結果などからも、観光資源として魅力を十分備えていると評価される一方、洞窟周辺の受付、飲食、休憩施設は老朽化が進み、進行し、施設運営者にとっても使いづらく、景観的にも課題のある状況が把握されたことから、滝観洞の活性化に向けては、現在の洞窟の魅力を生かしつつ、周辺施設のソフトの取組についてビジョンを共有しながら進める必要があるという理由であります。

このたびの整備計画素案は、短期計画案であります。その概要であります。滝流しそばと洞窟受付、プレハブの一体的建て替えを行い、1階に売店、事務室、受付、トイレ、2階に調理室、食堂の機能を備えた施設整備計画案としております。

老朽化した観光センターの整備については、今後中長期的な整備計画案が具体化する中で検討されていくこととなりますので、議員御提案の温泉も備えた施設での建て替えについては、御意見として承っておきます。

次に、3点目の御質問についてですが、県道釜石・住田線につきましては、滝観洞へのアクセス道路、また多くの地域住民の方々が発的に使用する重要な道路であります。通称木道などは、幅員狭小、急カーブで、大雨の際は冠水することもあり、早期の改良が望まれ、議員皆様にも多大な御支援をいただきながら、長い間事業の要望を行ってきたところであります。特にも一昨年には、副知事にも直接現場を確認いただき、重要性を訴えてきたところであります。

先の行政報告でも申し上げましたが、懸案でありました当該道路改良については、今県議会定例会の予算案に事業が盛り込まれております。改良区間は上有住字中塚から金ノ倉の区間で、計画延長900メートル、現道の改良と伺っております。

計画は令和3年度測量設計、令和4年度用地買収、工事は令和5年度から令和10年度の予定とのことです。

要望してまいりました区間の一部ではありますが、今後事業の推進が図られればと捉えておりますし、要望活動は継続していかなければならないと考えております。今後も事業の推進には、皆様のより一層のお力添えを賜りますようお願いをいたします。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長、町長、どうも、どうもありがとうございました。長かったな、これね。本当にありがとうございます。

本当はコロナがなきゃ、これからすみチケでも活用しながらってというような気持ちで、本当に今日は湧いてきました。感無量でございます。

これはこれとしまして、滝観洞のことも大体聞きました。中長期的に考えていってもらおうというようなことの、いい情報も頂きましたので、私は今回の質問はこれで終わります。本当にありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

